

令和元年度
事業報告

一般財団法人 日本放送協会共済会

事業報告

令和元年度は、3か年経営計画「これからもあなたとともに」の中間年度として、公共メディアの実現に寄与すべく、福利厚生事業を担う立場から「会員主義」の一層の定着・強化に努め、会員の期待と信頼に応えることを活動の柱に据え、福利厚生に関する業務を実施した。

事業の運営にあたっては、NHKの方針や経済環境の変化、多様化する会員ニーズを把握するとともに、常にNHKグループの一員であることを自覚し、使命達成に向けて努力した。

また、会員および退職者等の福利厚生の充実と共済施設等の利用促進を図った。

業務実施状況

1 職員総合住宅業務

(1) 住宅管理業務

住宅管理業務については、「住宅施策の抜本的見直し」の経過措置2年目。転勤者用住宅の管理戸数は、978戸（協会施設616戸・借上施設362戸）となり、年度当初の1,364戸（協会施設665戸・借上施設699戸）に比べ、386戸の減少となった。

また、住宅の維持・整備等については、適切に実施した。

(2) 住宅相談業務

住宅資金については、償還により、年度末貸付残高は977件102億614万円となった。

なお、提携住宅資金については、7件1億6,200万円の新規貸付があり、年度末貸付残高は528件38億9,178万円となった。

2 退職者医療援助業務

退職者医療援助については、1,614件1億5,751万円の給付を行った。

なお、年度末における退職者医療援助資産は60億4,033万円である。

3 共済施設等維持運営業務（食堂）

食堂業務については、「食の安全・安心」を運営の基本に、衛生管理の徹底、健康に配慮した供食、利用者の嗜好に合ったメニューの開発などサービスの向

上に努めた。

また、社会貢献の一環として、一部の食堂において TFT (Table For Two) 活動を継続して実施した。

4 生涯生活設計相談業務

ライフプラン、法律、税務・資産、介護などの相談業務およびセミナーの開催等を行った。

ライフプランセミナーには 164 組の夫婦が、ミドルエイジセミナーには 166 人が参加した。

5 教育援助業務

教育援助については、就学準備金給付 2,315 件 5,425 万円、教育資金利子補給 40 件 79 万円、遺児育英年金 28 件 852 万円の給付を行った。

6 給付・貸付業務

(1) 給付については、一般給付金 1,640 件 9,249 万円、特別弔慰金 8 件 4,700 万円を行った。

(2) 岩原貸付等については、1,212 件 13 億 1,685 万円の貸付を行い、償還を含め、年度末貸付残高は 1,389 件 10 億 9,832 万円となった。

7 家事援助業務

家事援助については、7 人に対し、延べ 236 日分の援助を行った。

8 ベビーシッター利用援助業務

ベビーシッター利用援助については、延べ 271 人 7,388 日分の援助を行った。

9 海外傷害保険加入援助業務

海外傷害保険加入援助については、84 人に対し、640 万円の援助を行った。

10 販売業務

販売業務については、利用者のニーズを的確に把握し、利便性の向上に向けてサービスの充実を図った。

1 1 災害共済業務

災害共済業務については、41 件 1,277 万円の見舞金給付を行った。

1 2 保険業務

保険業務については、会員および退職者等への各種保険情報の周知・勧奨を積極的に行い、加入促進を図った。

1 3 エステートローン業務

エステートローンについては、会員へ向けて、相談窓口を通じた適切な情報の提供や資金計画のアドバイスを行った。

1 4 研究開発

会員および退職者等に向けて、福利厚生の実充に資するよう、各業務で行った。

1 5 業務管理

積極的に業務の検証・改善を行い、事務効率の向上と経費の節減を図った。

1 6 働き方改革

「NHKグループ 働き方改革宣言」の趣旨に沿って、積極的な取り組みを実施した。

1 7 特定寄附

公益目的支出計画に基づき、協会への寄附を実施した。

事業資金の借入

事業資金の年度末借入残高は、103 億 7,000 万円となった。

財 政 状 況

1 資産

資産合計は227億4,662万円であり、その内容は次のとおりである。

○流動資産は15億2,978万円である。

○固定資産は基本財産が27億4,575万円、特定資産が60億4,033万円、その他固定資産が124億3,074万円、あわせて212億1,683万円である。

2 負債

負債合計は172億7,276万円であり、その内容は次のとおりである。

○流動負債は8億3,885万円である。

○固定負債は117億929万円である。

○共済契約準備金は47億2,462万円である。

3 正味財産

一般正味財産は54億7,385万円となった。

4 財政状況

正味財産増減の状況は、経常収益が44億6,411万円、経常費用が44億470万円、特定資産評価損益等が△4,264万円であり、当期経常増減額は1,677万円となった。また、当期経常外増減額△120万円、法人税、住民税及び事業税70万円により、当期一般正味財産増減額は1,486万円となった。

そ の 他

1 評議員会・理事会の状況

(1) 評議員、評議員会

①評議員の就退任

年月日	就退任	氏名	事由
2019. 6.11	退任	柏 直樹	協会管理職異動
	就任	河野 充博	
2019. 8.20	退任	佐久川政史 門田 收平 渡部 玲 福田 健吾 閑野 将也	日放労役員改選
	就任	黛 岳郎 村尾 一平 横田 貴司 白田 一生 川口 哲矢	

②評議員会の開催状況

開催回	開催・表決日	議題・議案
第19回（開催）	2019. 6.11	①平成30年度決算について
第20回（書面）	2019. 8.20	②公益目的支出計画実施報告書について
第21回（書面）	2020. 3. 5	③役員および評議員の選任について
		①評議員の選任について
		②役員の選任について
		①令和2年度事業計画ならびに収支予算について

(2) 理事・監事、理事会

①理事・監事の就退任

年月日	就退任	氏名	事由
2019. 6.11	理事退任	塩月 幹生 小林 一輝	辞任届受理
	理事就任	松岡 健三 半田 充	協会長推薦
2019. 8.20	理事退任	森本 昭人	日放労役員改選
	監事退任	古川 賢作 釘本 聖司	
	理事就任	佐久川政史 渡部 玲	
	監事就任	長嶺 伸治	

②理事会

開催回	開催・表決日	議 題
2019年度第1回 (書面)	2019.4.8	①協会との基本契約書の締結(改定)について
2019年度第2回 (開催)	2019.5.27	①平成30年度決算について ②公益目的支出計画実施報告書について ③役員および評議員の選任について ④第19回評議員会の議題について ⑤改元に伴う規程類の整備について ⑥平成30年度日本放送協会職員退職年金資産の管理および給付事務について
2019年度第3回 (開催)	2019.6.11	①理事長、常務理事および業務執行理事たる理事の選定について
2019年度第4回 (書面)	2019.8.9	①評議員の選任を評議員会の議案とする件 ②役員を選任を評議員会の議案とする件 ③上記①②を議案とする評議員会を開催する件
2019年度第5回 (書面)	2019.9.3	①会計監査人の報酬について ②規程の一部改正について
2019年度第6回 (開催)	2019.11.21	①令和元年度上半期業務実施状況等について
2019年度第7回 (開催)	2020.2.18	①令和2年度事業計画ならびに収支予算について
2019年度第8回 (書面)	2020.3.30	①規程の一部改正について

③理事および監事に支払った報酬の額

役員区分	人数	報酬の額
理 事 (常 勤)	5 人	77.6 百万円
監 事 (非常勤)	1 人	1.5 百万円

(注) NHKの非常勤理事・監事は無報酬。

2 内部統制等に関する事項

(1) 内部統制・コンプライアンスへの取り組み状況

リスク防止に係る管理体制の整備・運用、顕在化したリスクへの対応等を行い、業務の適切な運営に資するよう次のような取り組みを行った。

ア 内部監査については、年度監査計画に基づき具体的な監査項目等を定め、本部全部所および3支部、24支所で監査を実施した。

なお、本部・支部については、昨年度から「業務プロセス監査」を実施している（2年で一巡）。今年度は、本部は〔事業〕（食堂）、〔生活設計〕（ライフプラン・年金給付）、〔生活設計〕（住宅）、〔経営企画・広報〕（システム）、〔財務〕（予算）、〔財務〕（財務）、年金部の7業務グループ、支部は中部、九州、北海道の3支部を対象に実施した。

イ 「全社的な内部統制チェックリスト」および「関連団体リスク点検チェックシート」により、内部統制の整備状況・運用状況について点検・評価した。

ウ 業務プロセスのワークスルーについては、上記「業務プロセス監査」にあわせて実施し、業務プロセスにおけるリスクコントロールの整備状況・運用状況について点検・評価した。

エ 業務の可視化と的確な業務継承を図るため、個人情報管理に基づく「業務実施マニュアル」の対象範囲を広げ、庶務等の定例作業を除く業務全般のマニュアルを作成した。

オ 共済会が保有する情報の安全管理措置を具体化した「情報セキュリティ対策基準」を分冊（電子データ版・紙媒体版）として策定した（2019年4月1日施行）。

カ 「リスクマネジメント委員会」を開催（2019年8月、9月、2020年3月）し、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの推進を図った。

キ 2019年9月から11月を「コンプライアンス推進強化月間」と位置づけ、職場討議や研修、e-ラーニング等、協会の活動と連携しながらコンプライアンス意識の醸成と徹底に努めた。

(2) 業務の適正を確保するための体制の評価

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況および運用状況の有効性を評価した。また、業務上重要なリスクを抽出した上で、必要な対応（内部統制）が実施されていることを評価した。

評価の結果、2020年3月31日時点における本会の内部統制は、概ね有効であると判断した。

(事業報告の附属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。